

## 1.道路補修材料の種類と提供限度及び添付書類について

名称	提供の限度	添付書類(申請時)	添付書類(完成時)
生コンクリート	数量は、毎年年度当初に決定する。 30万円程度/年・1自治会等を限度とする。	使用する場所の位置図 搬入箇所の位置図 着手前写真	完成写真 納品伝票(写し可)
切込碎石		使用する場所の位置図 搬入箇所の位置図 着手前写真	完成写真 納品伝票(写し可)
土のう袋(土砂) ビニール袋(草)		作業場所の位置図 回収を必要とする場合は集積箇所の位置図	
アスファルト常温合材		使用する場所の位置図 搬入箇所の位置図 着手前写真	完成写真
防草対策材料	資材費の合計額 30万円/年・1自治会等	使用する場所の位置図 搬入箇所の位置図 着手前写真	完成写真 納品伝票(写し可)
その他の資材 (例:コンクリート製品・道路用資材等)	資材費の合計額 8万円/年・1自治会等	使用する場所の位置図 搬入箇所の位置図 着手前写真	完成写真 納品伝票(写し可)

※土のう袋(土砂)及びビニール袋(草)の回収を必要とする場合は、事前に数か所程度の集積場所を届け出てください。回収できるのは、溝掃除の土砂や道路等の除草後の草です。それ以外のゴミ類や空き地などの草や木の枝は回収できませんので、しっかりと分別をお願いします。

※回収は、届け出のあった指定場所に集積してあるもののみ行います。指定場所以外に集積してあるものは回収できませんのでご注意ください。

※生コンクリートの搬入は、大型車か小型車が選択できます。搬入経路を確認したうえで申請してください。

※当該事業が原因で近隣住民等とトラブルが発生した場合は、申請者の責任において解決してください。